

市民の皆様からのご意見と札幌市の考え方

本年度の各局の予算要求の概要を11月20日から公表し、12月18

日までの間、市民の皆様からのご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見の要旨とそれに対する札幌市の考え方

について、以下のとおり公表いたします。

・意見の項目数	83項目
・意見提出者	227人
・提出の方法	電話 13人
	F A X 94人
	電子メール 56人
	手紙・文書 64人

担当局	意見の要旨	市の考え方
各局共通	予算要求の全体像が大雑把過ぎて分かりづらいため、もっと分かりやすくすべき。また、特別会計や企業会計も含めた全体像を同時に提示すべき。(他5件)	要求の概要については、特にご意見をいただきたいという観点から、予算編成過程において話題性がある(新規事業あるいは既存事業のレベルアップ)と考えられるものについて、公表しているものです。 全体像の提示も含めた提示方法については、今後も検討してまいりたいと考えております。
	区民センターなどにあるたくさんの印刷物について、不要なものが多いと思うので、活用されていないものは廃止すべき。	本市で発行している印刷物については、各部署がそれぞれの必要性を適宜確認するとともに、内容の重複が無い等、組織を横断した見直しについても検討してまいりたいと考えております。
	雨天の翌日の道路清掃など、まだ無駄なものがあると思うので、もっと無駄なものを省くべき。	本市では平成19年度に策定した『行財政改革プラン』に基づく見直しや、行政評価や外部評価といった内外の視点に立った見直しを毎年行っております。 しかしながら、市民の皆さんが普段の生活の中でお気付きの場合は、各担当部局にご意見をいただければ幸いです。
	市長政策事業群は市長の選挙対策に見える。市の予算全てが市民への市長政策である。	本市ではまちづくりの基本となる『第二次新まちづくり計画』を平成19年度に策定しましたが、その後社会状況の変化などにより、新たに対応すべきと判断した分野に関する事業を、『市長政策事業群』と位置づけております。 平成22年度予算の重点を明確にするために用いた表現であり、該当しない事業も含めて全事業、札幌市のための重要な施策として取り組んでまいります。
	予算要求の概要の中に雇用政策が示されていないが、雇用対策こそとても重要である。(他1件)	長引く不況の中、本市においても緊急経済・雇用対策として、臨時職員の雇用やワークシェアリングの取組み、緊急雇用創出事業等について、予算の流用や補正予算にて対応してまいりました(平成20、21年度で2,213億円)。 また平成22年度当初予算及び22年1定補正においても、1,028人の新規雇用を生み出す取組を盛り込んでおり、今後も経済状況を見極めながら、適切な対応してまいりたいと考えております。
	市民に対する市職員の数が政令市でもっとも少ないということだが、アウトソーシングしているものや指定管理者制度にて働いている人員も算入して全体像を示すべき。	広く市民サービスに携わっている人員数という観点で考えると、公共工事やイベントなどを外部委託している分も含まれることになり、その算出が非常に困難となります。 市役所の職員数の状況を他都市と比較する上での一つの目安として、この指標を捉えていただければと考えております。
	リビア(アフリカ諸国のひとつ)のように最低所得保障制度を構築することで市場における無駄がなくなると思われる。	リビアのような制度の構築となると、残念ながら一自治体のみで対応できる範疇の課題ではないため、国の施策によるところが大きくなります。いただいたご意見は今後の業務の参考とさせていただきます。
	今後の税収は法人、個人ともに減少することは間違いないのだから、以前の予算の延長上に予算を考えるのではなく、住民の暮らしに必要な不可欠なサービス以外は休止、廃止、延期の検討をすべき。	現在、本市では平成19年度に策定した『行財政改革プラン』に基づく見直しや、行政評価や外部評価等を活用し、毎年、事務・事業の見直しを行っておりますが、来年度は市民のみなさんにも参加していただけるような方法で事業仕分けを実施し、更なる見直しを進める予定です。
	ごみ有料化など、市民の負担が増しているのに、除雪などの住民サービスが低下しているように感じる。厚生年金会館の買収などを行うのではなく、交通網の整備にもっと予算を使ってもらいたい。	市民の皆さんのご協力の下で行われたごみの有料化により、ごみの排出量が減ったことで、篠路清掃工場の運転を止めることができ、その財政効果は約3億円になっております。 さらに今後も皆さんのご協力によりごみの排出量を抑えることができれば、建て替えにかかる経費(約370億円)が不要となります。 このような形で捻出された財源を、どの事業に活用すべきか、適切な議論を経て決めてまいりますので、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。
地域経済活性化のために、小さな公共事業への転換を進めてください。	地域経済活性化のためには、公共事業の発注規模の検討もさることながら、必要な事業を必要な時期に行うこと、国の経済対策などと連動して行うことが不可欠であると考えています。 今後も経済状況を見極めながら、適切に対応してまいりたいと考えております。	
危機管理対策室	対前年度比△64.4%と予算が大きく減少しているが、こんなに減少して大丈夫なんでしょうか。	減少の主な理由は、防災行政無線の整備や防災支援システムの更新といった、多額の経費を必要とする事業が終了したことによります。 災害に備えたまちづくりに向けては、他の部局でもそれぞれ予算要求をしておりますが、当室においては、より多くの市民の皆さんが災害に対する具体的なイメージを持ち、家庭や地域で防災・減災に取り組むことが重要だと考えております。 そのために、簡易型災害図上訓練(DIG)や自主防災活動活性化への支援、及び中小河川を対象とした洪水ハザードマップの作成等に重点を置いた予算案となっておりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

担当局	意見の要旨	市の考え方
総務局	<p>公文書館について、西武百貨店跡地に設ければ建設費用等がかからないと思われる。また、公文書に精通した職員が事務を行う必要があり、扱う公文書については市民へも閲覧及び複写をできるようにしてほしい。</p>	<p>公文書館の施設立地については、市の中心部や交通手段が便利な場所が望ましいと考えていますが、財政的な観点から既存施設の再活用や他の公共施設との複合化なども考慮し、総合的に検討していきます。職員体制についても、公文書館の業務に必要な専門的知識を有する職員等を配置する必要があると考えております。</p> <p>また、公文書館では、公開基準を定めた上で公文書を公開することとしており、資料の複写については、著作権法など関係法令との整合性等も図りながら、今後、具体的な利用方法を検討していきます。</p>
	<p>人件費が増えているように感じるが、この不景気の中で増えるのはおかしい。</p>	<p>平成22年度の人件費予算額は988億円であり、対前年度比で43億円の減額となっております。</p> <p>札幌市職員の給与については、寒冷地手当(暖房手当)や住居手当(住宅手当)も含め、第三者機関である札幌市人事委員会が、毎年、市内の「企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上」の民間事業所の給与実態を調査しており、その調査結果に基づく勧告を踏まえ、給与を決定することにより、適正な水準の維持に努めております。</p> <p>今後についても、引き続き、適正な人件費となるよう取り組んでまいりたいと考えております。</p>
市民まじり局	<p>北海道新幹線の誘致には反対である。(他1件)</p>	<p>北海道新幹線が札幌まで整備されると、これまで航空機のみであった本州との高速での移動手段に新幹線が加わり、特に移動時間が大幅に短縮される東北地方との交流が促進されるものと予測されます。</p> <p>この交流促進による経済効果は北海道だけでなく東北地方など広範な地域に及ぶものであり、厳しい経済環境が続く中、札幌市・北海道や東北の地方都市が将来にわたって魅力と活力を維持していくためには、1日も早い札幌延伸の実現が不可欠であると考えています。</p>
	<p>北海道新幹線の開通にぜひ力を入れていただきたい。</p>	<p>北海道新幹線の早期実現に向けては、これまでも北海道や関係自治体、経済界などと連携し、様々な取組みを進めてきており、平成17年春には新青森・新函館間の着工が実現しました。</p> <p>国においては、昨年末に整備新幹線に係る基本方針を決めたところであり、今年の夏頃までに未着工区間の取扱いについて一定の結論を出す予定となっております。</p> <p>本市においては、この機会に未着工である新函館・札幌間が確実に認可・着工に至るような取組みを進めていきたいと考えています。</p>
	<p>北海道新幹線が必要なものであるか、市民への広報が不足しているためよくわからない。(他1件)</p>	<p>北海道新幹線の札幌延伸により、これまで航空機のみであった北海道と本州の交通手段に新幹線が加わり、特に、移動時間が大幅に短縮される東北地方との交流が活発し、広範な地域に大きな経済効果が波及するものと予測されており、厳しい経済環境が続く中、北海道新幹線の整備は国家的見地からも意義・優先度が高い事業であると考えています。</p> <p>また、この新幹線効果をしっかりと発揮していくためには、市民の皆さんの理解と協力が不可欠であると考えています。</p> <p>本市では、これまでも広報誌・ホームページによる情報発信、地域に向いて新幹線の特徴などを説明する出前講座の実施、将来の新幹線利用者となる子供たちを対象とした解説冊子の作成、雪まつりなどのイベント会場での啓発活動などを行いPRに努めてきましたが、新幹線誘致に向けた市民機運がより一層高まっていくよう、今後とも積極的に広報・啓発活動を進めていきたいと考えています。</p>
	<p>旭山公園通地区センターがバリアフリー化に対応できていないので早急に対応すべき。</p>	<p>施設のバリアフリー化については、「札幌市福祉のまちづくり条例」の施設整備マニュアルに基づいて対応しています。</p> <p>旭山公園地区センターについては、外部からの出入口の泥除けマットや多目的ホールの出入口扉部分(防音仕様)に床の段差が若干生じているところがあります。このことにより車椅子等において支障となる場合には職員等により対応を図りたいと思います。</p> <p>今後もバリアフリー化に対応した施設づくりを推進して参ります。</p>
	<p>藻岩山の再整備など、市民参加のプロセスが不十分な事業がまだあるので、もっと情報公開、説明責任、市民参加、市民自治を尊重する仕組みを作ってください。</p>	<p>本市では、従来にも増して「市民が主役のまちづくり」を進めていくため、平成19年4月に「自治基本条例」を施行し、市民の皆さんと「情報共有」を図り、「市民参加」をこれまでに以上に推進してまいりました。この具体的な取組みとして、平成20年12月から、市は事業を実施する際、市民の皆さんへの情報提供及び市民参加の必要性や手法を検討することを義務づけ、平成21年4月からは、重要事項の決定時に、情報提供や市民参加の必要性や手法の検討内容が適切であるかチェックをする仕組みを導入してまいりました。</p> <p>今後においても、これらの取組みをしっかりと行い、さらなる「情報共有」と「市民参加」の推進に努めてまいります。</p>
	<p>DVはもちろん、パワハラ、セクハラ、デートDV、児童虐待、高齢者虐待など弱い立場のある全ての人への暴力を根絶する取組みを充実してください。</p>	<p>本市といたしましては、あらゆる暴力の根絶を目指し、関係機関との連携を図りながら、今後とも取組みを進めてまいります。</p>
	<p>平和事業やいわゆる「従軍慰安婦」問題の普及啓発の取組みを行っていただきたい。</p>	<p>本市では、平成4年に核兵器廃絶平和都市であることを宣言したのを契機として、原爆展や被爆体験講話・映画上映会など、さまざまな平和関連の普及啓発事業を行ってきており、特に近年は、平和の尊さを忘れないためにも、戦争の悲惨さを若い世代へ伝えていくことが重要であると考え、平成20年度から、戦争を体験された札幌市民のお話を聞き取り、子どもたちに語り継ぐなどして記録していく事業を、各区主催でスタートしました。</p> <p>ご意見にあります、いわゆる「慰安婦」問題については、過去の戦争の悲惨な事実の一つとして認識しておりますが、戦後処理にかかわる問題については、国政レベルで対応すべき事柄と受け止めております。</p> <p>なお、市民の皆さんが行う、様々な平和に関する普及啓発事業については、本市の基準に基づいて、事業後援などの形で支援してまいりたいと考えております。</p>

担当局	意見の要旨	市の考え方
市民まちづくり局	市電を、大通～札幌駅～サッポロファクトリー～すすきの、とつなげてほしい。	路面電車の延伸については、既設線の存続方策と併せて、経営面や「まちづくり」への貢献面などから、様々な可能性を検討してまいりました。平成22年度は、それを基に、路面電車の活用の方向性について市民議論を深めていく予定としています。
	地域住民が気楽に立ち寄ることのできるコミュニティセンター等の拡充や学校の空き教室を地域に無料開放して欲しい。	区民センター、コミュニティセンター等のコミュニティ施設については、人口や他施設とのバランスなども考慮しながら設置を進め、平成20年4月にオープンした清田区里塚・美しが丘地区センターの建設をもって整備を終了しております。本市の厳しい財政状況も勘案し、コミュニティ施設の拡充等の計画は予定しておりませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。 なお、施設の利用促進を図るため、「コミュニティ施設利用促進検討懇談会」から提出された「コミュニティ施設のあり方と利用促進に関する意見書」を受けて、営利目的等の利用を可能とする利用制限緩和や昼食・夕食時間帯の利用、キャンセル制度の導入など、より気楽に立ち寄り、利用しやすい施設を目指して、さまざまな見直しに取り組んでいるところでございます。 学校施設の利用については、学校の運営に支障無く、「学校教育の場」という本来の目的を妨げない限度において使用ができ、社会教育を目的とした集会などに該当する場合、許可を得て使用できます。地域への開放に関しては、学校周辺の町内会の使用などが該当しますので、事前に学校にご相談ください。なお、原則として使用料、光熱水費等がかかります。
	都市整備より市民の生活などの充実に予算を使ってほしい。	市民まちづくり局の予算については、前年度より41.9%の増となっておりますが、増額の理由としては、5年に1度の国勢調査に係る費用等が主な理由となっております。 平成22年度についても、交通安全、犯罪被害の防止、消費者の安全・安心の確保など、市民のための予算を要求しており、今後も市民のための予算執行を行っていきたくと考えております。
	「まちづくりと連携した交通戦略」に自転車も必ず含めてほしい。	今後策定される「交通戦略」については、自転車走行環境に関する交通施策も含めた検討を行う予定です。 また、現在、「(仮称)自転車利用総合計画」の策定に向けた検討を進めており、自転車を交通手段の一つと位置付けた上で、各々の交通手段との連携・調整を図りながら、歩行者や自転車の安全性の確保といった観点で自転車走行環境の計画・整備を進めていきたいと考えています。
財政局	市税事務所の開設について、費用と効果の検証が不十分であり、また、区役所でのサービス機能の低下、市民周知も不十分である。少なくとも平成22年度に実施する必要はない。	市税事務所の開設については、収納体制や調査事務等の充実などにより税務事務の機能強化を図り、更なる税収確保につなげていくことを目的としており、開設に係る費用等については、引き続きコスト意識を持って経費削減に努め、平成22年秋に市税事務所を開設したいと考えています。 区役所におけるサービスについては、区役所と市税事務所の連携を図り、市民の皆さんの利便性に配慮してまいります。 また、市民の皆さんへの周知については、チラシ、ポスターを作成するほか、広報さっぽろや市税のホームページなどを活用し、お知らせしてまいります。 なお、各区税務部の移転によるスペースを活用し、来庁した方がわかりやすく便利に使い、相談や手続きを通して元気づけられる心地よい空間となるようレイアウト変更を行い、区役所をリフレッシュします。
	市債が増加する傾向にあるように思うが、今後の財政運営に支障があるのでは？	本市では、毎年度の市債発行額を元金償還額の範囲内とすることで、市債残高は、平成16年度をピークに毎年度着実に減少しております。 今後も将来世代に過度の負担を残さないよう市債の発行・残高を管理してまいります。
	現行の入札制度は安ければよい、というものだと思うが、適正な最低～最高の価格をしっかりと打ち出すべきではないか。	本市の入札においては、原則、最低の価格により入札を行った者を契約の相手方としておりますが、品質の確保等の観点から入札価格についての最低基準を設けております。 例えば、工事の発注の場合、契約の内容に適合した履行を確保するために最低制限価格等を定め、この基準を下回った入札者を失格等とする取扱いをしているほか、入札価格以外の項目も含めて総合的に評価を行う入札方法も採用しております。 なお、厳しい経済情勢の影響による低価格入札が増加しておりますが、低価格での入札は、下請業者へのしわ寄せや工事の品質の低下を招く恐れがあることから、今年度は最低制限価格の一部を引き上げたところでございます。
保健福祉局	高齢化が進んでいることから、高齢福祉をもっと手厚くすべき。(他1件)	今後も高齢者の方々が安心して地域生活を送れるよう、介護、保健福祉サービスの充実を図っていくとともに、高齢者の方々がこれまでの経験や知識を活かし、生きがいをもって日々を過ごすことができるよう、社会参加の機会の拡充や、社会貢献などの活動を支援する事業を行っていきたくと考えております。
	ホームヘルパー養成に力を入れることは大変評価できることと思う。	介護現場に従事する職員不足は全国的な課題であり、行政としての施策が求められております。そのため本市では、現在介護現場で働いていないヘルパー有資格者を雇用につなげるための実践的な研修や、現職のヘルパー、ケアマネージャーを対象としたスキルアップのための研修などを実施し、ヘルパー不足の解消につながるよう、努めております。
	老人福祉センターの浴室使用料は銭湯と同じ料金を取ってよいのではないか。	老人福祉センターの浴室は、センターを利用される方々を対象とした設備であり、営利事業としての銭湯とは性格が異なります。したがって、今回の受益者負担導入にあたりましては、実費負担の考え方に基づき、浴室の運営費用を利用者の方々にお支払いいただくことを前提に利用料を設定しております。

担当局	意見の要旨	市の考え方
保健福祉局	生活保護が財政を圧迫していると聞くが、不正受給などをもっと厳しく取り締まり、適正な実施をしていただきたい。(他5件)	生活保護制度は、被保護者からの正しい申告や届け出を前提とした制度であり、収入や世帯の状況に変化があった場合の届け出の必要性について、あらゆる機会を通じて周知しているところです。また、定期的に家庭訪問を実施し、生活実態を把握するとともに、適宜収入や資産等の調査を実施しております。 不正受給は、法律に定める申告義務違反であり、生活保護行政の信頼を損なうものであるため、今後とも適正な指導、調査を徹底し、市民の皆さんから信頼される生活保護制度の運用に努めてまいりたいと考えております。
	障がい者の自立支援のパーソナルアシスタンス事業について、サービスの利用範囲を従来制度より緩和していただくこと、またサポートセンターは2ヶ所以上設置してください。	サービスの利用範囲の拡大については、障がいのある方等のご意見を踏まえてより使いやすい制度となるよう検討いたします。 サポートセンターについては、パーソナルアシスタンス事業を円滑に実施するための核となる機関であり、その専門性や業務量を鑑み、充実した支援ができる体制が望ましいと考えています。
	介護保険会計をもっと増額し、福祉職場の雇用改善をするべきである。	介護保険会計については、第4期介護保険事業計画にもとづき、適正な利用者数等を見込み歳出として計上するとともに、その財源としての介護保険料や公費をはじめとする必要な歳入を予算計上しております。 また、介護従事者の雇用改善に関しては、国において雇用対策や介護報酬の改定をはじめとする処遇改善策が実施されているところですが、今後も、国に働きかけていくほか、本市としても、その雇用創出や処遇改善に向けて努めていきたいと考えております。
	手話通訳養成講座の廃止が検討されていると聞いたが、非常に重要な事業であるため、ぜひこのまま実施してもらいたい。(他80件)	手話通訳者養成講座は、手話通訳者派遣事業で活動する登録手話通訳者を養成するため、本市では昭和54年より実施しておりますが、障害者自立支援法において、手話通訳者の養成は都道府県が実施する事業として位置付けられております。 今後も手話通訳者を確保するためには、養成講座が継続されることが必要であることから、来年度以降については、現在の委託先である(社)札幌聴覚障害者協会に養成講座を継続して実施していただくこととし、その事業費相当分を当該団体への補助金として支出することで、引き続き必要な手話通訳者を確保していきたいと考えております。
	聴覚障がい者協会とろうあ連盟、視覚障がい者情報センターは必要ないと思うので、その補助などを補聴器申請の基準緩和や障害年金の拡充などに使ってほしい。	ご指摘いただきました団体に対する補助や視聴覚障がい者情報センターの運営事業については、視覚や聴覚に障がいのある方への支援等を行うために必要な事業と考えておりますが、市民の皆さんからのご意見や状況の変化などに対応した見直しを随時行い、より一層適切な事業運営に努めてまいります。 ご要望いただきました補聴器の給付や障害年金の支給については、国が基準を定めているものであるため、直接拡充をはかることは難しいと思われませんが、障がいのある方への支援のあり方については、引き続き検討してまいります。
	障がい者交通費助成について、精神障がいだけ運賃割引の対象にならないのは不公平である。	障がい者交通費助成制度の見直しでは、障がい種別にかかわらず、札幌市からの助成額を統一し、障がい種別による格差の改善を図ったところであります。 ただし、交通事業者による運賃割引については、精神障がい者に対して適用されていないため、公共交通機関の利用可能額は、身体・知的障がい者と比べて半額となっております。 このように、運賃割引は交通事業者で実施しているものであり、障がい者交通費助成制度とは別の制度であることから、今後も引き続き、国に対して、JR鉄道をはじめとした公共交通機関の運賃割引の制度化を働きかけるとともに、北海道と連携を図りながら、交通事業者に運賃割引を要請していきたいと考えております。
	乳幼児の医療費について、ワクチンを含めて無料にしてください。	乳幼児に接種するワクチンについては、現在は予防接種法に基づき、ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、麻しん、風しん及び結核(BCG)の予防接種を無料で実施しております。 おたふくかぜや水痘(みずぼうそう)など、予防接種法に基づかない疾病のワクチン(任意の予防接種)全てを無料とすることは困難ですが、22年度より、乳幼児の細菌性髄膜炎を予防するヒブワクチンについて、罹患した場合の重篤性とワクチンによる予防効果を考慮し、公費での助成を行うこととしております。
	健康づくりセンターを各区に建設してほしい。特に人口の多い北区から開設すべき。	本市では、これまで昭和62年に東健康づくりセンター、平成5年に中央健康づくりセンター、さらに平成12年に西健康づくりセンターを開設し、多くの市民の皆さんにご利用をいただいております。 ご要望の新たな健康づくりセンターを建設することについては、本市の財政状況が厳しさを増していることから、極めて困難な状況にあるものと考えております。 今後においては、体育館やプールなどの既存の類似施設において、運動指導事業を展開するなどして連携を図ることにより、札幌市民の健康づくり活動のさらなる推進に努めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。
国民年金の金額が低すぎるので何らかの形で補完してほしい。	公的年金は、保険料水準の範囲内で給付を行うことを基本とし、少子化等の社会経済情勢の変動に応じて給付水準を自動的に調整する仕組みになっております。 景気の低迷や少子化等、社会全体にかかわる要因もありますが、本市といたしましても、安定した生活が保障されるよう、年金制度について国政の場でさらなる議論が尽くされることを望みます。	
子ども局	はるにれ学園の定員数を拡充してほしい。	はるにれ学園では、小学校入学や幼稚園・保育園への入園(年度途中を含む)などで空き状況が日々変化いたします。また、お子様の年齢構成や障がいの程度によるクラス編成によっても受け入れの状況が変わります。その中で、種々検討を重ね、待機について対応してまいります。 定員の拡充については、全市的な傾向・将来的な見通し等を参考に、通園施設のあり方を含めて今後の課題としていく予定であります。
	児童相談所の機能強化・児童相談所将来構想策定事業について、是非力を入れて取り組んでいただきたい。	専門機関としての機能を十分に発揮しながら、市民の方がより利用しやすい施設を目指し、機能強化を目指します。 また、関係機関との連携強化も視野に入れ、将来構想を策定してまいります。

担当局	意見の要旨	市の考え方
子ども局	<p>保育園の定員増等の待機児童対策や、保育所の労働環境の改善などに力を入れてほしい。 (他39件)</p>	<p>昨今の経済危機の影響などにより急増している保育所の待機児童に対する対策については、現在策定している「さっぽろ子ども未来プラン後期計画(案)」において、平成22年度から平成26年度までの5年間で、保育所の整備を計画的に実施し、3,500人の保育所定員増を図る予定です。当該計画の初年度である平成22年度については、平成21年度の460人の定員増を大きく上回って、820人の定員増に向けて整備を実施いたします。</p> <p>また、勤務する労働者の労働条件については、保育事業者である法人等の運営に係るものと考えており、労働関係法令の遵守については、法人等に対し指導監査などの機会を捉えながら指導してまいります。</p> <p>なお、本市では、円滑な保育の実施に向け、国で定める配置基準を上回る保育士の雇用に対し補助を行っています。</p>
	<p>ベビーシッターの存在を広め、普及に力を入れてほしい。</p>	<p>本市では、企業や団体・個人が行うベビーシッターの普及・啓発はしておりませんが、類似の事業として、さっぽろ子育てサポートセンター事業を展開しております。</p> <p>さっぽろ子育てサポートセンターでは、子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助したい人(提供会員)による会員組織をつくり、在宅での預かりも含めた子育てに関する様々なサービスを安価で利用することができることから、地域の子育て家庭を支援する仕組みとして、その普及に力を入れています。</p>
子ども未来局教育委員会	<p>子どもが力をつけるために、自ら問題解決できる仕組みづくりを希望します。</p>	<p>子どもの最善の利益を実現するための権利条約に基づき、子どもが自分で考え判断し自分の行動に責任を持つことができる大人へと成長することを市民及び市が一体となって支援する社会を目指し、子どもの権利の普及を進めています。</p> <p>また、教育委員会においても、子どもが多く時間を過ごす学校における条例の趣旨をいかした指導のあり方等の実践について、研究を進めています。</p> <p>さらに、平成22年度に予定している子どもの権利に関する推進計画の策定に当たり、子どもの成長・発達を支える環境づくりに向けた施策のあり方等についても検討していきます。</p>
環境局	<p>ecoについて考えるのであれば、太陽光発電に力を入れるのではなく、今ある物を大切に使うべきだと思います。</p>	<p>今あるものを大切に使い、省エネルギー、省資源に努めることは重要であると考えております。更に、二酸化炭素排出削減のためには、太陽光などの新エネルギー等の活用についても重要と考えております。</p> <p>なお、新エネルギーに関する市政世論調査(平成20年度札幌市市政世論調査)の結果では、新エネルギー等の導入について札幌市が力を入れるべき施策のうち、「家庭ごみ、下水道処理水などの、未利用エネルギー活用」に次いで、「公共施設への新エネルギー等の導入」が上位に挙げられており、太陽光発電は、「札幌市に望む新エネルギー普及促進」の中でもトップ(次いで雪氷冷熱)となっております。</p>
	<p>個人個人の環境に対する意識を変えるために、カーボン・オフセットをうまく機能させるべき。</p>	<p>カーボン・オフセットについては、これまでもその考え方を広めるとともに、イベントのエコ化を進める取組みの一環として、ミュンヘン・クリスマス市、さっぽろ雪まつり「環境ひろば」などで活用してきました。今後も個人個人の環境意識を変えることなどで、CO₂の削減への取組みが進むよう努めてまいります。</p> <p>※カーボンオフセット:CO₂量の削減努力をしたうえで、それでも減らせなかったCO₂量を他の場所で削減したCO₂量を購入し相殺(オフセット)する仕組み</p>
	<p>あいの里の廃棄物空気輸送システムは廃止すべき。</p>	<p>あいの里の廃棄物空気輸送システムについては、施設の老朽化状況、利用者のご意見等を踏まえ、施設の在り方を検討してまいりたいと考えております。</p>
	<p>地球温暖化に偏らない、幅広い環境政策に取り組んでほしい。</p>	<p>本市では、かけがえのない地球環境を守り、環境への負荷が少なく持続的に発展することが可能な札幌を構築するため「札幌市環境基本計画」を策定し、地球温暖化対策をはじめ、森林など自然環境の保全や廃棄物対策等、様々な環境保全・創造のための取組みを進めています。</p> <p>地球温暖化問題については、国の動向なども踏まえつつ、最新の科学的知見に基づき、施策を実施していきたいと考えております。</p>
	<p>新は虫類館は今急いで整備するものではない。 (他2件)</p>	<p>新は虫類館は平成20年度に策定した円山動物園基本計画によって整備するものであり、既存施設は老朽化が著しく、合築していた熱帯植物館はすでに解体されている状況です。</p> <p>高い技術に基づく希少動物の展示や繁殖を通じて、生物の多様性の重要性を表現するためにも、円山動物園において、は虫類の存在は欠かせないものと考えております。なお、新館では両生類も新たに展示することとしております。</p>
	<p>京都府におけるCO2削減バンクでの「エコ・アクション・ポイントモデル事業」のような事業を企画してはどうだろうか？</p>	<p>省エネや環境に配慮した製品・サービスの普及を促進することは、地球温暖化対策の観点から重要と認識しております。したがって、そうした市民の日常生活における環境意識を行動に結びつけるような様々な方策を検討してまいりたいと考えております。</p>
	<p>市の太陽光発電設備に対する助成について、PRの仕方を改善してください。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、制度の内容が広く市民に伝わるよう工夫してPRに努めます。</p>
	<p>創成川の整備について、維持費が少なくなるような整備をしてほしい。</p>	<p>創成川公園は、都心における貴重な水辺である創成川の歴史的価値を重んじつつ、緑豊かでシンボリックな河畔並木の形成と四季を通じた潤いのある都心の緑の景観軸の創出を目指しています。</p> <p>公園が、市民が集い憩う場として安全で快適な空間であるために、樹木等の管理をはじめ一定の維持管理を行う必要があると考えております。</p> <p>なお、この公園の整備については、植栽計画において生育環境に適した樹種の選定や自然樹形での育成を行っていくとともに、照明施設において、LED照明の導入を図り、環境への負荷や維持管理コストの軽減に取り組んでまいります。</p>

担当局	意見の要旨	市の考え方
環境局	家庭ごみ有料化に伴うごみの減量を受けて、焼却炉の廃炉計画の前倒しを検討してほしい。	新ごみルールの実施について、たくさんの市民の皆さまにご協力をいただいた結果、篠路清掃工場は平成22年3月末をもって休止することといたしました。皆さまのご協力に対し、深く感謝申し上げます。 同工場の廃止についてはごみ量の推移を見極めたうえで、平成22年度中に判断したいと考えております。 今後とも、ごみの減量・リサイクルを進めていくとともに、ごみ量に対応した処理体制となるよう計画して参りたいと考えております。
経済局	不況による厳しい雇用状況を改善するために、観光産業や食産業に力を入れてほしい。	現在本市では、持続的な経済発展を目指すために中長期的に取り組むべき施策の方向性を明らかにする「札幌市産業振興ビジョン」の策定に取り組んでいます。その中で、道都としての本市が北海道経済の牽引役を担い、地域経済全体の活性化を図るために必要な産業振興の方向性を明らかにすることとしています。 北海道・札幌市の強みを活かした観光産業や食産業の振興についても、非常に重要であると認識しており、これらの産業については重点的に取り組んでいきたいと考えています。
	環境対策を通じて企業誘致ができないか検討してほしい。	企業誘致施策としては、平成21年度新たに創設した「ものづくり産業誘致促進補助金制度」において環境エネルギー関連産業も対象業種の1つにしたところであります。
	地産地消推進について、まず学校の給食で推奨してほしい。	地産地消の観点から学校給食での地元農産物の使用は重要であると考えており、これまで生産者及び関係機関との連携を図りながら積極的に取り組んできているところです。この結果、平成20年度の北海道産食材の使用割合については、重量ベースで78%となっています。 今後についても、特に近隣市町村等との連携を図り、さらなる地元農産物の供給に向け地産地消を推進していきたいと考えております。
農家の方々が産直販売できる場所を無償で用意してほしい。	現在、農家直売として札幌市内では生産者自身が、収穫期において農地の一角などで販売しているほか、南区や北区では、農業者が共同で直売場を運営し、活動しているところです。 また、「サッポロさとらんど」では、ファーマーズマーケット事業として、直接、農産物を販売いただく事業を展開しております。 今後とも、農業者や農業団体等の意見等をお聞きしながら、地産地消を推進していきたいと考えております。	
観光文化局	札幌市だけでなく北海道の魅力を伝えるような事業に力を入れてほしい。	本市では、海外に向けた観光客誘致活動においては、道内の他自治体や観光関連業者との連携を図りながら、事業を進めております。また、国内においても広域観光圏としてのPR活動を行っております。
	藻岩山再整備事業について、今一度計画の見直しを検討してほしい。(他19件)	藻岩山の施設については、建築から40年近くが経過していることから老朽化が著しく、安全性の面で施設更新の必要があること、バリアフリーへの配慮が不十分であり、急な坂道・階段を登らなければならないことから、再整備の必要性は高いものと考えております。 藻岩山は多くの観光客が訪れる一方で、豊かな自然を身近に楽しむことのできる「市民の山」です。札幌市といたしましても、より多くの方に藻岩山を楽しんでいただくために、幅広い分野の皆さまから意見をお聞きする機会をもうけ、整備計画を進めてまいりたいと考えております。
	藻岩山再整備事業をやるくらいなら時計台を移転して魅力アップすべき。	札幌時計台は、著名な観光施設になってはいますが、地域の歴史を語る重要文化財「旧札幌農学校演武場」であり、時代の流れによりビルに囲まれてしまっても、かつての札幌農学校敷地内に存在し続けることが文化財として重要であるとの認識から、観光の観点からの移設はしない方針です。この方針は、時計台大修理前の平成5年に市民論議を経て決定しております。 また、藻岩山展望台工事については老朽化が顕著で、バリアフリーにも対応しておらず、安全性の面などからも改善が求められています。 大都市札幌に隣接する豊かな自然に配慮し、都市と自然の調和が取れ、観光客の方、市民の方どちらにとっても魅力のある施設づくりを目指しています。
	北海道観光事業株式会社における社員の不正行為について、札幌市として関わり方の見直しをしてください。	北海道観光事業株式会社の運営するテレビ塔は、長年にわたり札幌市のシンボルとしての役割や、大通公園と一体となった観光スポットとしての位置づけなど、札幌市のまちづくりを進める上で重要な存在です。 本市としましては、迅速な損害回復に努めるとともに、信頼を回復し、会社の再建に努めてまいりたいと考えております。
	パシフィック・ミュージック・フェスティバルの事業費補助は縮小してください。	パシフィック・ミュージック・フェスティバル(PMF)は、札幌市がレナード・バーンスタインの遺志を引き継ぎ、民間企業などの協力を得ながら発展させてきた国際教育音楽祭であり、市民の皆さんが質の高い演奏に触れる機会にもなっております。 事業は本市からの補助金のほか、企業からの協賛金や寄付金などによって運営されておりますが、近年の景気低迷により企業協賛は大変厳しい状況にあり、引き続き本市が事業を支えていく必要があるものと考えております。
サッポロ・シティ・ジャズについて、ジャズに捉われない幅の広いイベントにしてください。	ジャズは若者からお年寄りまでが親しむことができる裾野の広い文化であり、また札幌市内にはジャズのライブハウスやジャズバー、ジャズ喫茶が数多く存在し、ジャズが文化として日常生活の中に根付いている都市であるといわれています。 このような状況を踏まえ、「札幌がジャズの街になる」をコンセプトに、街のいたるところでジャズを楽しむことができる都市型のジャズイベントとして、平成19年からサッポロ・シティ・ジャズを開催しております。 このようなジャズのイベントを開催することで、同じ時期に開催されているPMFなどの他の音楽イベントと併せて、音楽の街としての札幌を全国に向けてアピールしていきたいと考えております。	

担当局	意見の要旨	市の考え方
観光文化局	ウインタースポーツ活性化には、ミュージアムの整備よりもインターネット広告といった手法の方が効果的だと思う。	ウインタースポーツミュージアムは、オープンから10年を経過し、体験装置等の老朽化による故障が頻発しております。ウインタースポーツを擬似体験し、その歴史や変遷などを知る場として有効で必要性が高い施設ですので、機能の維持・更新のための再整備を行うものです。 ウインタースポーツの活性化のためには、その魅力を札幌市はもとより国内外に広く情報発信していくことも必要と考えており、その方策について、ご意見にあるインターネットの活用も含めて検討を進めております。
	体育施設の利用料金を、もっと利用しやすい金額に設定してほしい。	体育施設の利用料金は、施設の管理運営経費に対して利用者の皆さんにも応分の負担を求めることを基本に設定しております。本市としては、現在の料金は適正な範囲の負担と考えておりますので、ご理解をお願いいたします。
建設局	除雪は市民生活に直結する問題であり、重点的に予算を配分してほしい。	本市の財政状況は非常に厳しい状況となっておりますが、その中でも除雪の予算は何とか現状を維持しております。今後、社会情勢も一層厳しさを増すことが予想され、雪対策においては、担い手やダンプトラックの不足、除雪機械の老朽化などの課題も顕在化してきておりますが、安定的に事業を継続していくためにも、市民のみならずのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
	その年によって大きく変動する除雪関係予算は、特別会計にするべきではないか。	除雪費についてはご指摘のとおり、天候によって大きく事業量が左右され、場合によっては不用額が生じることとなります。 予算に不用額が生じた場合については、備荒資金に積立を行い、今後の不測の事態に備えることとしております。特別会計を設けることは現段階では考えておりません。
	駅前通の街路樹としてニセアカシアを植栽することに反対である。(他27件)	札幌駅前通に植栽する街路樹の選定は、札幌市の行政計画である「緑を感じる都心の街並み形成計画」の策定委員会の中で、緑の専門家を含む有識者が平成15年から16年にかけて検討を重ね、中央分離帯についてはオオバボダイジュに、両側の街路樹には従来通りのニセアカシアに決定した経緯がございます。 当時、委員会で検討を行なっている時点では、環境省から要注意外来生物リストは公表されていなかったものの、特に緑の専門家の委員においては、ニセアカシアの特質性や自然生態系への影響などについて十分念頭に置きながら検討を進め、都心部の街路の植樹樹という限られた生育環境下では、本種を植えることによる周辺への影響は少ないとの考えのもと、ニセアカシアを選定しております。 その後、平成17年8月に環境省から要注意外来生物リストが公表されたため、平成18年度にニセアカシアと外来生物法との関係について樹木の専門家の助言を得て再度検討したところ、ニセアカシアの外来種としての懸念は自然生態系に対する競合・駆逐・環境攪乱であり、都心の札幌駅前通に植栽しても周辺への分布拡大のおそれは少ないと判断しております。 ニセアカシアは、明治19年、札幌駅前通に植えられた札幌初の街路樹という歴史性や、様々な詩や歌に詠まれるなど札幌にゆかりがあり、札幌の街のイメージを醸し出す市民にも親しまれている樹種です。 本市としては、これらのことを総合的に判断しニセアカシアが札幌駅前通の街路樹としてふさわしいと考えております。
	札幌駅前通地下歩行空間整備事業は様々な観点から必要であると考えられるので、早期のしゅん工をお願いします。また供用開始時には、AED対応等、歩行者の安全確保に努めてください。	当事業における地下歩道部分については、平成23年春の開通をめざし、現在、工事を進めているところで。 当事業は、札幌駅周辺地区と大通地区とを地下歩道でつなげることにより、二極化している都心商業圏の回遊性を高め、四季を通じて安全で快適な歩行空間を確保するものであり、歩いて暮らせる人にやさしい都心のまちづくりに寄与するものと考えております。したがって、ご指摘のとおりこの事業について広く市民の皆さんにご理解を深めていただくことは非常に重要であると考えており、広報さっぽろやパネル展等においてPRをしてきたところではございますが、今後も、関係部署との連携をはかりながら情報の発信に努めてまいりたいと考えております。 さらに、AED(自動体外除細動器)の設置については、その必要性を考慮し、AED取扱可能な資格者の対応もあわせまして、関係部署と協議し検討してまいりたいと考えております。
車道舗装の痛みが見受けられるので、道路維持費に十分な予算を配分してほしい。	道路の補修については、計画的に補修等を行っておりますが、本市の厳しい財政状況下において、道路維持費に十分な予算を配分することは非常に厳しい状況にあります。 直面する厳しい財政環境に対応すべく、道路を資産としてとらえ、良好な道路サービスを次代につなげる取組みとしての基本方針である「道路維持管理基本方針」を平成22年度中に策定する予定です。 策定後は、方針に基づき補修計画を立案し、道路の効率的な維持・管理の実現と、道路利用者の安全・安心の確保のため、努力して行きたいと考えておりますので、市民のみならずのご理解とご協力をお願いいたします。	

担当局	意見の要旨	市の考え方
建設局	<p>冬時期は道路工事が多く上、工事期間中道は通れないしうるさい迷惑である。無駄な道路工事はやめて、ロードヒーティングの整備費や稼働費に予算を充ててほしい。</p>	<p>道路は、市民生活や経済・社会活動を支える最も身近で基礎的な施設であり、札幌市のまちづくりにおいて、「冬期交通対策」、「渋滞対策」、「歩道バリアフリー化」など道路整備に関する市民のニーズは依然として高いものがあります。</p> <p>また、地域住民の生命を守る生活幹線道路の整備や維持管理なども不可欠な事業と認識しており、真に必要な道路整備が遅滞することのないように、着実に進めてまいりたいと考えております。</p> <p>工事の際は、何かとご迷惑をおかけいたしますが、本市は積雪寒冷地であることから、雪が降る前までの短期間に道路工事を終えなければなりません。しかし、工事によっては長く工期を必要とするものもあり、計画的に順次着手しておりますが、降雪前の時期にはどうしても工事を行っている箇所が多くなっているのが実情です。</p> <p>工事の実施にあたっては、渋滞、騒音等で市民の皆さんにはなるべくご不便をおかけしないよう、交通量の多さに応じて、夜間作業・車線数の確保・片側交互通行など出来る限り交通に支障とならないようにし、通行止めをするような状況을避けております。また、騒音・振動に対しては、低騒音・低振動の工法の採用や機械の使用、家庭で窓を開けている夏の時期には騒音を発生しやすい工事は極力行わないなどの配慮をしております。</p> <p>いずれにいたしましても、工事に際しては、工事内容等をお知らせ文書で配布するなど周知を図って工事を行っております。</p> <p>また、これまで設置してきたロードヒーティングは、電気代などの運転費や古くなった際の改修費など、莫大な費用が必要となってきております。</p> <p>そのため、平成21年11月に策定した「札幌市冬のみちづくりプラン」で、交通の安全が確保できる箇所は、ロードヒーティングの停止を推進していますが、その代わりに道路を滑りづらい舗装に変更し、さらに除排雪や凍結防止剤の散布を強化しております。</p>
	<p>「多自然川づくりの推進」に円山川も入れて下さい。</p>	<p>「多自然川づくりの推進」としましては、平成22年度の事業に円山川は予定されておませんが、今後の事業箇所としましては、円山川を含め検討を行っていきたくており、その際には、いただいたご意見も参考にさせていただきたいと思っております。</p>
	<p>除雪対策については、ロードヒーティングを有効活用した手法を検討してほしい。</p>	<p>ロードヒーティングについては、整備費もさることながら、多大な熱量を必要とすることから電気代などのランニングコストが新たな財政負担となり、また環境面でも好ましくないため、今後、積極的に整備する計画はございません。</p> <p>なお、凍結路面による転倒事故の防止策といたしましては、凍結防止剤や砂の散布を行っておりますが、行政の取組みだけでは限界があるため、市民の皆さまにも、砂まき等へのご協力をお願いしております。</p>
消防局	<p>新型消火剤導入は様々な観点から有効であり、是非進めていただきたい。</p>	<p>新型消火剤については、水に混合することにより、従来の水のみでの消火と比べて消火効率を高めることができるため、今後については更新する消防ポンプ自動車にすべて装備するとともに、既存車両についても段階的に整備して行きたいと考えています。</p>
教育委員会	<p>奨学金採用者数の拡充について、是非取り組んでいただきたい。</p>	<p>札幌市奨学金については、これまでも第2次札幌新まちづくり計画に基づき採用者数の増を図ってまいりました。平成22年度は1,300人程度(前年度比300人程度増)の奨学生を採用できる予定です。</p>
	<p>厚別図書館内の新聞・雑誌閲覧施設の改善、学校における図書の充実等を願います。(他1件)</p>	<p>ご提案いただきました厚別図書館における「新聞・雑誌の閲覧を2階に戻す」という件については、建物の構造上職員が1階で勤務して目が届かず、盗難や切り抜き等の被害が相次いだため、1階に移動した経緯がございます。現時点では新聞・雑誌の閲覧を2階に戻す予定はございませんので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>また、本市では各学校において、小中学校それぞれの教育課程に対応した学校図書を選定しております。また、学校図書予算の充実を図り、学校図書の整備に努めているところです。</p>
	<p>学校におけるスポーツ少年団の活動を今まで通り行えるよう、予算の編成をお願いします。</p>	<p>札幌市立小学校における学校休業日の施設利用については、スポーツ少年団のほかスクールバンドなどの文化活動練習などにも利用されており、通い慣れている学校における児童の活動については充分意義あるものと考えております。</p> <p>今後とも、児童や保護者の利用のしやすさ、利用者の責任のあり方、費用の節減等を踏まえて、よりよい方法を確立していきたくて考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>
選挙管理委員会	<p>障がい者(在宅生活者)に対する投票方法の周知に、より力を入れてください。</p>	<p>障がい者等が対象となる、郵便等投票や代理記載制度の周知については、この制度の対象となる身体障害者手帳の交付を受けた方や介護保険制度の要介護5の認定を受けた方々に対し、各区の保健福祉部と連携して個別に制度を案内しているほか、広報さっぽろや選挙管理委員会のホームページ、各区保健福祉部の窓口、さらには札幌市身体障害者福祉協会の会報等を利用して周知を図っているところです。</p> <p>今後も、さらに周知への協力をお願いする関係福祉団体を広げることや案内文書の配布場所を増やすこと等、制度の一層の周知に努めてまいりたいと考えております。</p>
人事委員会	<p>他政令市の状況調査を受けて、本市職員の意識向上に繋がるよう取り組んでください。</p>	<p>職員が高い使命感や倫理観を持って市民の負託に応えていくことができるよう、引き続き、職員の給与・その他の勤務条件や任用制度についての調査・研究を行い、市民サービスの向上へと繋がる制度の構築に努めます。</p>

担当局	意見の要旨	市の考え方
議会事務局	市議会だよりや検索システムなどを活用した議会広報の推進を、今後も継続してください。(他1件)	「市議会だよりの推進」については、今後も内容の充実に努め、より読みやすく分かりやすい広報誌を目指してまいります。「会議録検索システムの継続」というご要望については、市議会での詳細な審議内容を、市民の皆さまにお伝えする手段として、今後も継続いたします。
	議会の広報体制について、ネット配信の機能強化(いつでも視聴可能、48時間内配信など)をしてください。	「いつでも見聞きできる録画保存」については、本年2月に招集されます第1回定例市議会から、本会議の録画中継を始めることになりました。本会議開催後、数日(3日程度)で配信可能となる予定ですので、ぜひご活用ください。 「議事録48時間内配信」については、議事録の作成から検索システムへの入力、データ反映といった作業が必要であり、概ね2～3カ月程度の時間を要することから、実現は困難な現状にありますのでご了承願います。本会議については、前述のインターネット録画中継により画像でご確認いただけるようになりますので、こちらをご活用願います。
	市議会議員の政務調査費を削減してほしい。	政務調査費については、市議会各会派の代表で構成される議会改革・機能強化検討委員会において協議を続けた結果、平成22年度交付分から今任期中、5%の減額を行うこととなりました。 市議会においては、引き続き、議会の改革・機能強化について、検討がなされております。
水道局	当別ダムに関する予算は、今後の札幌市の人口推移から必要ないと考えられる。(他1件)	本市は、将来不足する水源の確保と水源の分散化を目的として、当別ダムを水源とする石狩西部広域水道企業団に参画しています。 事業主体である石狩西部広域水道企業団は、平成19年度に学識経験者や水道需要者など、5名で構成される第三者評価委員会を設置し、3回目の事業再評価を行っており、各受水団体の人口の過剰傾向を踏まえた必要水量の再計算の妥当性、当別ダムに代わる水源の可能性、事業の費用対効果分析などについて審議し、事業継続の必要性が認められたところであります。 これを受けて、今後も本市としては参画して参りたいと考えております。
交通局	ICカード利用システムのバス利用を早く始めてください。	ICカード乗車券「SAPICA」については、市内の民間バス事業者などの将来的な共通利用を前提として「札幌ICカード協議会」を共同で設立しております。 厳しい経営環境にある各バス事業者については、導入費用が多額なため市営地下鉄と同時に導入することができず、現時点においても導入時期は未定ですが、本市としては、国の補助制度の活用策の検討やサービス内容、システムの在り方等、引き続き共通利用の実現に向けてバス事業者と協議を行ってまいります。